

文教民生常任委員会

令和2年11月13日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 所管事務調査
所管事務調査（障害者問題について）報告書について
- (2) 事務事業評価事業
野外活動施設維持管理事業（キャンプ場）について
- (3) 「給食への異物混入について」の報告方法について
- (4) その他

文教民生常任委員会資料

開催日時：令和2年11月13日（金） 9：30～

協議事項

1 所管事務調査 「障害者問題について」

3団体との意見交換会を終えての所感

2 事務事業評価事業 野外活動施設維持管理事業

キャンプ場 ①県民広場キャンプ場（鹿野町） ②奥山キャンプ場（富吉上町）

③武嶋キャンプ場（大木町） ④木谷山キャンプ場（出会町）

(1) 目的 青少年の健全育成のための野外活動施設として設備される、
教育委員会の青少年センターが所管する。

(2) 現状 過去には子ども会やボーイスカウト等、子どもたちの利用が多くみられたが、近年は大人の利用、また市外の人利用が増えている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大人	2,054人	2,527人	3,381人
こども	543人	512人	554人
市内	151人	293人	250人
市外	2,446人	2,746人	3,667人

(3) 今後の調査

- ・本来の目的である青少年の健全育成の施設とするのか
- ・目的やルール（有料）を変更し、現状に合った施設とするのか
- ・利用者を増やす方法を考える（観光）

3 給食センターの報告について

- ・学期終了ごとに、給食の異物混入の資料が提出され、説明がある。

今年度一学期は、給食の日が少なく資料は無かった

協議内容

- ・学期ごとの資料提出と報告は必要か
委員会として
- ・資料は必要であるが毎回の説明は無くても良い
- ・給食センターが必要とするときや報告すべき事故の時には説明すること

4 その他

- ・文字通訳サークルちょうちょとの意見交換会について
11月20日（金） 午後1時30分から 委員会室
- ・9月定例会の一般質問から文教民生常任委員会での取り上げ調査をする項目
・・・今回は該当なし・・・

文教民生常任委員会 所管事務調査報告書

1 調査項目

「障害者問題について」

2 障害者とは

障害者基本法第2条において、障害者の定義は「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう」とされている。

3 調査の目的

西脇市は平成30年3月に「西脇市障害者基本計画」を策定し、「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」を基本理念としている。

また、5つの基本目標として①人権を尊ぶまちづくり②成長と学びを支えるつながりづくり③住み慣れた地域での安全・安心な暮らしづくり④社会参加と生きがいつくり⑤共に暮らせる地域づくりを設定し、障害者施策の推進を図っている。

委員会として、知的障害、精神障害、身体障害の各団体のみなさんとの意見交換会を開催し、現状や課題などを把握した。その上で、障害者施策の推進が図られているかを調査した。

4 課題懇談会実施団体

(1) NPO法人西脇市手をつなぐ育成会

○日 時／令和2年2月14日 午後7時30分～午後9時

○場 所／大野隣保館 会議室

○出席者／・西脇市手をつなぐ育成会 竹中敏文理事長、大隅克己副理事長、

岡本英子副理事長、坂田加代子理事

・文教民生常任委員会委員7人

○概要

竹中理事長より「西脇市手をつなぐ育成会」について説明。

西脇市手をつなぐ育成会は、全日本手をつなぐ育成会の下部組織で、市内在住の療育手帳保持者の知的障害者及び肢体不自由者の保護者で組織。会員数42人、賛助会員2人で構成。

知的障害とは出生前・出生時・出生後の様々な原因で起こる乳幼児から現れる知的能力の発達遅延で治療方法はなく、IQが70以下を指す。

<現在の運営施設>

- ・地域活動支援センター「ワークホームタンポポ」(大野隣保館横)利用者 7人
- ・小規模作業所「杉の子ルーム」(萩ヶ瀬会館2F)利用者3人
 - *兵庫県のための単独事業
- ・宿泊訓練施設「わっしょい」(西脇市八日町)登録者数14~15人
 - *西脇市の単独事業(三木市も同様施設を運営)

○意見交換

議 員：今必要なことは。

育成会：第2・第3の施設(男性専用・女性専用のグループホーム)新しく出来るグループホームは1Fが男子、2Fが女子としている。階段があるので、車イスは利用できない。将来は平屋を希望している。グループホームは18歳以上の人が利用できる。

議 員：就労はどこに行くのですか。

育成会：B型作業所や虹の会へ行っている。B型作業所は希望者が多い。

議 員：古民家や空き家を利用することは考えられないですか。

育成会：障害者は車イスも使うので廊下の幅が2mは必要です。古民家はそうならないので、改修するのに多額のお金が必要となる。

議 員：短期間部屋が空いたらショートステイに出来ないのですか。

育成会：空いているときだけショートステイに使うことは出来ません。その部屋は入所の部屋としては使えなくなるので。

議 員：いつまで居れるのですか。

育成会：65歳以上は特養に行ってもらふことになるが強制ではない。

○課題

- ・更なるグループホームが必要である。
- ・就労先の確保(B型作業所)

(2) 「白ゆり会家族会」「NPO法人白ゆり会」

○日 時/令和2年8月6日 午前10時~11時30分

○場 所/生涯学習まちづくりセンター 2階第2会議室

○出席者/・NPO法人白ゆり会 西山富江理事長、藤井志帆氏

・白ゆり会家族会 高瀬利明会長、田中美佐子氏、藤原節夫氏

・文教民生常任委員会委員7人

○概要

- ① NPO法人白ゆり会について(西山理事長より)

平成5年に西脇市・多可郡の精神障害者の家族により立上げられ、平成17年12月にNPO法人白ゆり会が設立された。

現在、黒田庄町前坂に拠点を置き、障害者自立支援法に則った就労継続支援B型事業所「かりん」の運営及び地域活動支援センター「なかよし工房」、また市内童子山の西脇市障害者相談支援センター「ういーぶねっと」の運営を通じて障害者の社会参画や生活支援に関する事業を行っている。

② 白ゆり会家族会について（高瀬会長より）

平成5年に西脇市・多可郡の精神障害者の家族会が西脇市大野に小規模作業所を開設した。活動は5月に総会、秋に他施設視察・研修、年末に研修会、バザー開催等を行っている。ただし、会員数は平成19年の74人が最多で高齢化等による会員の減少が続き、令和元年度は15人（実働は7～8人）となり、今後の運営が大きな課題。

今年は、新型コロナの影響で総会ができず今年度会費（3,000円/人）が徴収できていない。今後は会費徴収を行わず、現在の残高約30万円で運営を継続する。ただし、兵家連（会費2,000円/人）は本年8月をもって退会する。

○意見交換

議員：会員数減少は障害者も減少傾向なのか？

会員：障害者数は増えており、NPOからも家族会入会を紹介してもらっているが、入会に至っていないのが現状。若手は特に入会したがる傾向がある。

会員：（家族会から）成年後見人制度が必要な場合どうすればいいのか。

議員：市も制度の充実を図っているが、まずはNPOか行政窓口への相談となる。

白ゆり会家族会=NPO法人白ゆり会と考えていたが、別の組織体であることを認識した。これからも更なる連携強化を期待する。

会員：障害年金が就労により不支給となるのは制度の問題か、また賃金の多寡によって不支給となるのか？

議員：就労が可能になり、主治医が自立と認めれば就労収入に関係なく支給停止となる。

会員：ハンデをもって働いているので最低賃金が大幅に上がる可能性はなく、合理性に欠けると思う。政治的課題である。

※担当課 考えられるのは、就労ができるようになり障害の階級が変更になったのではないか。

議員：家族会の課題の解決方法はあるのか？

会員：ショートステイやグループホーム等の施設も運営できればいいが、今のNPOでは資金・人材他で難しい。また就労については、就労の場の確保が必要であるが、ハローワーク等の協力が得られている。

議員：NPOでの就労人数は？

会員：通所就労者数で、約40人（精神障害者以外も含む）

○課題

- ・親族が高齢になり世話が出来なくなったときや、障害者自身が高齢になった時に生活出来る施設の整備

(3) 西脇市身体障害者福祉協会

○日 時／令和2年9月19日（土） 午後1時30分～

○場 所／総合福祉センター 萩ヶ瀬会館 2階 集会所

○出席者／・西脇市身体障害者福祉協会 小谷義之会長、森一男副会長、

事務局：小林多津子氏、徳平尚子氏、高瀬利子氏

・文教民生常任委員会委員7人

○意見交換

- ・会長から身体障害者福祉協会の現状と課題・要望について次の6項目があげられました。

① 会員の減少

現在、高齢化のため協会会員の人数がものすごい勢いで減少している。今は、個人情報保護法により、対象者を把握できずに苦慮しているので何とか方策を検討してほしい。令和元年度の障害者手帳の所持者は、1,714人である。現在、掌握している名簿は約600人前後であるが会員は300人を切っている。かつては青年部もあったが現在は他の協会も含め消滅している。

議員：市の担当課（社会福祉課）では、手帳の交付時には必ず協会への加入のPRをおこなっている。

議員：障害者手帳保持者の年齢は75%が65歳以上となっているので若手の勧誘は今後も難しいと思われる。高齢者でどう運営するかの方策を検討すべきでは。

② 協会事務所にインターネットの設置を希望

ネット時代に現在、協会では、パソコンは保有しているが、ネット環境がなく不自由している。行政の負担でインターネット環境を整備できないか（県などの外部団体とのやり取りが多く、現在はすべて書面）。

議員：階下の社会福祉協議会のネット環境を連携して活用はできないのか。

会員：現状では組織が別なので難しい。過去に申入れ検討したが実現していない。

議員：提案として、ネット環境を整えば、どのような活用をして、どれだけの効率化が図れる等々を検討して書面にて市への申入れる方法もある。または、ルーターを購入して運用も可能（ただし、購入時と月額料金が発生する）

③ 新庁舎・市民交流施設に自動販売機の設置を是非お願いしたい

従来より、ベンダー（販売供給元）と組んで協会として自動販売機導入の際、市への入札に参加している。現在、ミライエに1台、西脇病院食堂に3台設置しており貴重な収入源となっている。現在の協会の主な収入内訳は、上記以外に年会費1,000円/人、年間34万円の支援となっている。三木市は、公共施設分の自動販売機を20数台協会扱いとして採用し、三木市の協会は年間200万円以上の収益を上げている。西脇も協会として今後の収益確保に努めたい。

④ 福祉タクシー券について

障害1・2級及び80才以上は福祉タクシー券があるが、3級～6級にも福祉タクシー券を30枚支給できないか。特に、等級は軽度でも下肢障害の人は非常に不便を感じているのが現状である。

議員：来年春より、デマンドタクシーが運行する。各地のゴミステーションまで走行するイメージで、利便性が数段に向上する見込み。市は当然福祉タクシー券の見直しを行い選択と集中を検討するはず。要望の件は現実にどれだけの人が困っているのか現状を協会で調査し、今、遅くとも年内には調査結果を踏まえ市へ申入れすべき。

⑤ 兵庫県身体障害者福祉協会に加盟。年会費約9万円のうち50%を市の負担にできないか。

現在、同団体に加盟し、県の様々な事業・催事に参加しており、今後とも同協会とのパイプを維持していく必要がある。

⑥ 防災対策について

様々な障害の種類によって、きめ細やかな対策が必要とされるが、現在の対応策では、市の防災対策の認識に甘さを感じる。例えば、聴覚障害者であれば防災無線では伝わらない等々、市はもっと強力で地域との連携を推進してほしい。

議員：鹿野町では隣保単位で世帯カードを作成し、対象者がいれば誰が責任をもって対象者を公民館に避難誘導するかを決めている。2年前に市からの要請で取組み、今年の3月ごろに訓練を実施している。

○意見交換

議員：会員の減少対策として、知的・精神・身体障害の3障害を一つの組織にできないのか。

会員：現状では不可能である。まずはそれぞれ手帳が違っている。障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳となっており、それぞれに課題が異なり同一視できない。かつて市から3障害一緒の運動会開催の要請があったが実現できなかった。

議員：協会への加入のメリットはなにか。

会員：協会主催の催事（食事会・グラウンドゴルフ等）参加できる。

議員：身体障害者手帳保持者の年齢は圧倒的に65才以上が多いのはなぜか。

会員：先天的な人よりも、後天的例えば事故や病気などで障害者になるケースが多いことが要因である。また近年障害者手帳保持者が減少傾向にあるが、これは医者や行政の査定が厳しくなっていることが考えられる。

議員：身体障害者福祉協会の主たる仕事について

会員：主たるものは、協会としての対外的な資料等の作成。会計処理業務。総会資料等の作成。身障者マークの配布、食事会による交流会開催（11月）、グラウンドゴルフの開催、ゆうあい訪問実施、総会の開催（6月）

○課題

- ・会員数の減少と新規会員の確保が困難であること（3協会ともの課題）
- ・役員の高齢化による運営の不安（社会福祉協議会か市行政が協会事務を持つことはできないか）

文教民生常任委員会

委員長/浅田康子 副委員長/近藤文博

委員/村井公平、寺北建樹、村井正信、坂部武美、高瀬 洋